



特殊肥料生産業者届出事項変更届出書

令和 4年 7月 11日

鹿児島県知事 殿

東京都中央区日本橋小舟町6番6号

日本アルコール産業株式会社

代表取締役社長 今井 雅彦

さきに 令和2年7月20日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第22条第1項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第2項の規定により届け出ます。

記

- 変更した年月日
令和 4年 6月29日
- 変更した事項
代表者の変更
(旧) 小辻 良文
(新) 今井 雅彦
- 変更した理由
役員人事による交代

令和 4年 8月 / 日鹿北薩肥生第211号
をもって本届書を受理したことを
証する

令和 4年 8月 / 日

北薩地域振興局長 橘木宏幸

